

## 「境夢みなとターミナル」ロゴマーク募集要項

### 1. 概要

令和7年度より指定管理者の変更に伴い、情報発信力の強化及び認知度向上につなげるため、下記のとおり、ロゴマークを募集します。

境夢みなとターミナル（以下「ターミナル」という。）は、山陰の海の玄関口としてクルーズ客船及び国際定期フェリーの円滑な受入によって、外国人観光客を中心とした観光誘客の拡大に繋げるとともに、夢みなとタワーやサイクリングロード、既存商業施設等と連携した外港竹内南地区の賑わいづくりに貢献するために鳥取県において整備された施設です。

人々が集い、地域を活性化する交流拠点「境夢みなとターミナル」は、旅行者や市民、観光客が自由に利用できる交流施設を多くの山陰県民に知っていただき、親しみのある施設としていくために新たにロゴマークを募集します。

採用されたロゴマークは、ホームページやマスコミ公表資料をはじめターミナルの広報活動に使用します。

### 2. 募集内容

境夢みなとターミナルのロゴマーク

[募集作品の条件]

- (1) ターミナルの趣旨を踏まえ、境港の新しい海の玄関口としてイメージできるもの
- (2) 親しみやすく、「ターミナル」を身近なものに展開していくのにふさわしいもの
- (3) 自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限ります
- (4) チラシやパンフレット、広告、ホームページなど広範囲に利用可能なもの
- (5) 手書きでもデジタルデータでも構いません。色数は自由ですが、拡大・縮小、単色での使用も考慮してください

### 3. ロゴマークの活用

採用作品は、山陰両県、境港管理組合及び山陰県内の地域づくり団体等が作成する各種チラシやパンフレット、広告、ホームページ等で広く使用します。

### 4. 応募資格

山陰両県の高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学、大学に在籍する生徒・学生がご応募いただけます。（個人のみ可能。）

### 5. 応募方法

所定の応募用紙に下記必要事項を記入の上、作品用紙とともに郵送又は電子メールにより応募してください。

- (1) 必要事項

応募者氏名、ふりがな、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、学校名・学年

(2) 作品用紙（任意様式可）

作品及び作品の説明（200字以内）を記入してください。

※A4版白紙用紙を使用し、作品の説明を必ず記入（200字以内）してください。作品は、「縦18センチ×横18センチ」の範囲内でご応募ください。

[郵送の場合]

応募用紙を記載の上、作品を折り曲げないように下記提出先まで郵送してください。電子データを保存したCD-R等で提出する場合は、作品（デジタル画像の場合はJPEG形式又はPDF形式、1作品の容量3MB未満、解像度300dpi以上、印刷した場合A4に収まるもの。）及び作品の説明、応募者氏名・住所等を記入したファイル（Word等）をCD-R等に入れてください。封筒には、「境夢みなとターミナルロゴマーク応募」と朱書きしてください。

[電子メールの場合]

件名を「境夢みなとターミナルロゴマーク応募」とし、必要事項を記載した応募用紙と作品（デジタル画像の場合はJPEG形式又はPDF形式、1作品の容量3MB未満、解像度300dpi以上、印刷した場合A4に収まるもの。）及び作品の説明を添付して、応募先メールアドレスまで送信してください。

6. 応募・問い合わせ先

〒684-0046 鳥取県 境港市竹内団地 252-2

境夢みなとターミナル

メールアドレス [info@sakai-tottori.jp](mailto:info@sakai-tottori.jp)

電話番号 0859-46-0688

7. 応募期限

令和7年8月31日（日）午後5時必着

8. 賞品

(1) 最優秀賞及び優秀賞の応募者には、賞状と副賞を贈呈します。

(2) 副賞

①最優秀賞（1件）：賞金3万円及び山陰ゆかりの品

※採用作品となります。

※18歳未満の方の作品が最優秀賞となった場合、賞金相当額の図書カードを贈呈します。

②優秀賞（3件）：山陰ゆかりの品

9. 審査

(1) 事前審査として、事務局において候補作品（10作品程度）を選考する。

(2) 候補作品について審査会において審査を行い、最優秀賞・優秀賞作品を選定します。

10. 結果発表

受賞者に通知するほか、9月頃（予定）に表彰を行うとともに、ホームページ等で公表します。

## 11. 注意事項

- (1) 作品の応募は1人（1グループ）2作品までとします。1つの応募用紙、電子メール等につき1作品としてください。（グループで応募する場合は、代表者1名を決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。）
- (2) 応募にかかる一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- (3) 郵送中の作品の紛失については、責任を負いません。
- (4) 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、受賞者は自己責任において解決を図るものとし、ターミナルは一切の責任を負いません。
- (5) 応募者の個人情報は、作品の選考以外の目的で使用しません。ただし採用作品の氏名、住所（都道府県及び市町村区まで）、年齢、学校名、学年は公表させていただく場合があります。
- (6) 採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）、商品化権、使用権、商標権その他的一切の権利は、指定管理者であるみなとみらい共同企業体に帰属します。ただし、当該商標権は今後の体制の見直し等により、将来的には境港管理組合に移転する可能性がございます。応募者は応募作品に関し、著作権人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- (7) 採用作品が既に発表されているものと同じ、あるいは、類似していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (8) 採用作品に複数の応募がある場合には、応募者の人数により賞金を按分させていただきます。
- (9) 採用作品は、広く使用するにあたり、必要により補作、修正することができます。
- (10) 採用作品は、作品の元データ（ai形式など）の提供を求めることができます。採用作品が決定するまでは、元データを消去せずに保管しておいてください。
- (11) ロゴマークとして適当な作品がない場合は、「採用作品なし」となる場合があります。